論文の内容の要旨

氏 名	佐伯 彩							
論文題目		(外国語の場合は、日本語で訳文を()を付して記入すること。)						
m 人	19 世紀後半フランツ・ヨーゼフー世のガリツィア巡幸とクラクフ							
審査委員	区分	職名	氏	名				
	委員長			印				
	委 員			印				
	委 員			印				
	委 員			印				
	委 員			印				
	委 員			印				
		内 容	の要旨	-				

本学位論文の研究対象は、19世紀後半に行われたハプスブルク皇帝フランツ・ヨーゼフー世のガリツィア巡幸である。10回ほど行われた巡幸の内、本学位論文は、初回の1851年の巡幸、実施直前に取り消されて幻と化した1868年の巡幸、そして1880年の巡幸という3回の巡幸を取り上げている。これらの巡幸をとおして、著者は、ウィーンの中央政府とガリツィア地方の政治力学の変化、西ガリツィア地方の中心都市クラクフ住民の反応などから、ポーランド人のナショナル・アイデンティティの形成とハプスブルク帝国への忠誠心との葛藤を解明している。

それでは各章の要旨に移ろう。本学位論文は6章構成になっている。

まず序章では、上述したような問題意識と解答すべき問いが提示され、次いで先行研究が整理され、最後に本学位論文で用いられる史料について触れられている。ハプスブルク帝国の辺境に位置するガリツィアのポーランド人にとって、ハプスブルク帝国はポーランド分割の当事国であるだけでなく、1846年のクラクフ蜂起やガリツィアの農民運動を鎮圧してきた当事者であった。しかし、1860年代末にはガリツィアの自治権が拡大し、さらに1880年前後には、中央政府の内務大臣や財務大臣にポーランド人が就任するようになった。こうした政治状況の変化によって、ポーランド人のハプスブルク帝国に対する政治的態度や心性も変わらざるをえない。ここに、ポーランド人がナショナル・アイデンティティとハプスブルク帝国への忠誠心に、どのように折り合いをつけたのかという問題が浮上する。その問題を、3回の巡幸の特色と意義から著者は解明しようとする。

巡幸滞在地としてクラクフを取り上げる理由として、著者は、クラクフがポーランド王国の旧王都であったこと、保守派とはいえ独立機運が高いポーランド人貴族が多く居住していること、1866年に他のガリツィア地域に先駆けて自治権を獲得したことなどを指摘している。 史料としては、著者がポーランド政府給費留学生として2年間の留学生活中に集めた一次 史料を中心に用いている。クラクフ国立公文書館史料およびオーストリア国立公文書館史料、クラクフ・ガリツィア・オーストリアで発行されていた新聞資料、政治家の回想録やガリツ

ィア領邦議会の議事録や速記録などである。

第1章は、フランツ・ヨーゼフー世時代のガリツィアの政治社会状況の説明にあてられた。まず、前史として、1848年までのオーストリア帝国領ガリツィアの歴史と1870年代初めまでの状況について概観した。ガリツィアは、現在のポーランド南部からウクライナ西部にあたる地域であり、1772年にプロイセン、ロシア、オーストリアとの間で第一次ポーランド分割が行われた際に、この地域はオーストリア領に併合された。この地は、ハプスブルク帝国の辺境に位置しており、帝国の主要な交通網から取り残され、不況と貧困にあえいでいた。次いで、ガリツィア独立への意欲が高かったポーランド人貴族の政治活動が紹介される。とくに、1848年革命の影響下に選挙が行われ、ガリツィア代表98名の中には、親オーストリア派の農民代表、反ポーランドのウクライナ人も数えはしたが、ポーランド人議員は総じてガリツィアにおける政治的優位と自治権の確保のために尽力した。しかし、1848年に即位したフランツ・ヨーゼフー世の下で、新絶対主義体制が確立して自由主義は後退を余儀なくされたが、1861年に二院制のオーストリア帝国議会とガリツィア領邦議会が設けられた。領邦議員の多くはポーランド人であり、さらに帝国の高官ポストも、ポーランド人貴族が多くを占めるようになっていった。

こうした前提の上に、フランツ・ヨーゼフー世時代の政治について語られる。1867年のアウグスライヒによって、オーストリア=ハンガリー二重君主国が誕生し、ハンガリーが自立した政府を持ったことは、ガリツィアのポーランド人を刺激して同様の運動に弾みをつけ、1867年の自治権獲得から1871年にガリツィア担当省の設置をみたことが指摘された。第1章の最後に、ガリツィアの人口構成(ポーランド人40%、ウクライナ人40%、ユダヤ人10%)や言語状況(ポーランド語優位の西ガリツィア、ウクライナ語優位の東ガリツィア)、および第四・四半世紀の経済不況と、保守派勢力が多かったクラクフの政治状況について触れられた。

第2章は、フランツ・ヨーゼフー世の最初のクラクフ巡幸である1851年の巡幸を取り上げている。1846年の蜂起が鎮圧されてオーストリアに再併合されたクラクフには、新たにクラクフ総督府が置かれた。自由都市の地位を奪われたクラクフに追い打ちをかけたのが、1850年の大火であった。ガリツィア巡幸は、1849-51年にかけての大巡幸の一環であり、民心の掌握と威信の回復を主目的とし、併せて帝国支配の強化と軍事視察をも目的としていた。著者は史料に基づき、巡幸の立案から随行者、巡幸経路について詳細に語った。同時に皇帝を迎えるクラクフ社会の対応やクラクフ住民の反応も子細に描いている。

それによると、ポーランド人貴族に反感を抱く農民層は、皇帝を貴族支配かららの解放者として熱烈に歓迎し、クラクフ市民は大火から復興するための財政支援を皇帝に期待して歓迎した。これに対してポーランド人貴族は、巡幸直前に同胞の政治家アダム・ポトツキが国家反逆罪で逮捕されたこともあって、巡幸行事に冷淡であった。しかし、東ガリツィアのポーランド人貴族が皇帝に臣従の意志を示したように、貴族層の対応も一様ではなかった。また、知識人のなかにも、クラクフ再生のためにオーストリアへの忠誠心を表明すべきと考えた者もいた。このように、1851年の巡幸に対する態度は、一律ではなかった。ガリツィアにとって、とりわけ再併合されたクラクフにとっては、自分たちの蜂起を鎮圧した相手に臣従の意志を示すことは屈辱であったからである。このように、クラクフのポーランド人貴族は、1851年巡幸の時点では、自らのナショナル・アイデンティティとハプスブルクへの忠誠心とをうまく調和させられなかったと言える。

第3章は、1868年の幻のガリツィア巡幸計画である。この巡幸は、1851年と 1880年の巡幸とは異なり、唯一実施されなかった巡幸である。前年の 1867年にアウスグライヒが成立し、オーストリア・ハンガリー二重君主国が成立したことは既述した。この時期に、ガリツィアでは、行政言語や教授言語のポーランド語化が達成され、ポーランド人によるガリツィアの自治権の拡大が進められた。このような状況下で、なぜガリツィアへの巡幸は撤回されたのか。そして、現地のポーランド人たちはその撤回をどのように受け入れたのか。巡幸撤回にいたる経緯をとおして、ポーランド人のハプスブルクへの忠誠心とナショナル・アイデンティティの表出方法が分析された。

その結果、領邦議会の権限、ガリツィア担当省構想の進展といった議論と同時進行して、 巡幸計画が練られていったことが解明された。第2章同様に、立案過程、随行者、巡幸経路 とその意味などが詳細に叙述される。巡幸の先遣隊がクラクフに到着したさなかに、領邦議 会が、資金面や領民の経済的負担の問題、ガリツィアの自治権拡大を求める請願書の作成に 手間取ったことなどを理由に巡幸の延期を請願した。ただし、領邦議会のこの決定は、巡幸 の歓迎準備に入っていたクラクフ住民に当惑を残したという。

第4章が扱うのは1880年のガリツィア巡幸である。この巡幸は1851年の巡幸以降、四半世紀ぶりに行われた巡幸であった。まず、1880年までのバルカン半島情勢の悪化とオーストリアの政情やオーストリア政府内のポーランド人議員の活動について一瞥が加えられた。オーストリアで保守派政権が発足した1880年代には、ガリツィア選出のポーランド人議員が政府与党となっていたため、オーストリア側は彼らの支持を頼りにしていた。また、ガリツィア側のポーランド人議員3名が入閣していたように、ハプスブルク帝国においてポーランド人の政治的立場が強化された時期でもあった。

それゆえ、この時期のポーランド人議員たちは、ガリツィアにおける政治的優位性を維持するために、オーストリアからの政治的譲歩を引き出したことで、オーストリアへの忠誠心を高めていった。こうした時に行われたのが 1880 年の巡幸である。本章でも巡幸にいたる立案過程とガリツィア領邦政府の対応、随行者、クラクフ巡幸歓迎委員会の設置などが詳細に記され、実際の巡幸過程と巡幸中のクラクフ住民の反応やヴァヴェル城での儀式の意味などが子細に物語られた。1851 年の巡幸時点ではハプスブルク帝国に嫌悪感を示していた貴族層も、1880 年にはポーランド王国の騎士として「ローマ・カトリック教圏」を外敵から守るという意志とハプスブルク帝国の軍事的境界線を守護する役割とを一致させ、ナショナル・アイデンティティとハプスブルクへの忠誠心を調和させたのである。

終章は以上のまとめである。本学位論文は、ポーランド人議員の活動を考察しながら、クラクフにおける皇帝巡幸の歓迎行事をとおして、ナショナル・アイデンティティとハプスブルクへの忠誠心がどのように融合していったのかについて解明し、1880年には融合が達成されたと結んでいる。

以上が本学位論文の内容の要旨である。

論文審査の結果の要旨

氏	名	佐伯 彩						
論文題目		(外国語の場合は、日本語で訳文を()を付して記入すること。)						
		19 世紀後半フランツ・ヨーゼフー世のガリツィア巡幸とクラクフ						
審査委員	区分	職名	氏	名				
	委員長			印				
	委 員			印				
	委 員			印				
	委 員			印				
	委 員			印				
		委 員			印			
要。								

本学位論文は、19世紀後半にハプスブルク皇帝フランツ・ヨーゼフー世が行ったクラクフへの10回の巡幸中の3回の巡幸(初回の1851年の巡幸、実施直前に取り消されて幻と化した1868年の巡幸、1880年の巡幸)を取り上げて、中央と地方、支配的民族と従属的民族、帝国アイデンティティとナショナル・アイデンティティといった錯綜した関係を解明することを目的としている。多民族国家オーストリア国内の対抗的な政治力学のみならず、協同的な関係、領邦議会の政治力学とクラクフの社会層によるハプスブルク像の相違と変容、統治のテクノロジーと自治や独立を求める要求などが、巡幸の企画から実施にいたる過程を実証的に解明することで明らかにされた。それでは、論文審査の結果の要旨をしたためよう。

まず序章では、上述したような問題意識と解答すべき問いが提示され、次いで先行研究が整理され、最後に本学位論文で用いられる史料について触れられている。ハプスブルク帝国の辺境に位置するガリツィアのポーランド人にとって、帝国はポーランド分割の当事国であるだけでなく、1846年クラクフ蜂起やガリツィアの農民運動を鎮圧してきた当事者でもあった。しかし、1860年代末にはガリツィアの自治権が拡大し、さらに 1880年前後には、中央政府の内務大臣や財務大臣にポーランド人が就任するようになった。こうした政治的な地位向上によって、ポーランド人のハプスブルク帝国に対する政治的態度や心性も変わらざるをえない。ここに、ポーランド人がナショナル・アイデンティティとハプスブルク帝国への忠誠心に、どのように折り合いをつけたのかという問題が浮上する。その問題を、3回の巡幸の特色と意義から著者は解明しようとする。

巡幸滞在地としてクラクフを取り上げる理由として、著者は、クラクフがポーランド王国の旧王都であったこと、保守派とはいえ独立機運が高いポーランド人貴族が多く居住していること、1866年に他のガリツィア地域に先駆けて自治権を獲得したことなどを指摘している。 史料としては、著者がポーランド政府給費留学生として2年間の留学生活中に集めた一次 史料を中心に用いている。クラクフ国立公文書館史料およびオーストリア国立公文書館史料、クラクフ・ガリツィア・オーストリアで発行されていた新聞資料、政治家の回想録やガリツ

ィア領邦議会の議事録や速記録などである。

第1章は、フランツ・ヨーゼフー世時代のガリツィアの政治社会状況の説明にあてられた。まず、前史として、1848年までのオーストリア帝国領ガリツィアの歴史と1870年代初めまでの状況について概観した。ガリツィアは、現在のポーランド南部からウクライナ西部にあたる地域であり、1772年にプロイセン、ロシア、オーストリアとの間で第一次ポーランド分割が行われた際に、この地域はオーストリア領に併合された。この地は、ハプスブルク帝国の辺境に位置しており、帝国の主要な交通網から取り残され、不況と貧困にあえいでいた。次いで、ガリツィア独立への意欲が高かったポーランド人貴族の政治活動が紹介される。とくに、1848年革命の影響下に選挙が行われ、ガリツィア代表98名の中には、親オーストリア派の農民代表、反ポーランドのウクライナ人も数えはしたが、ポーランド人議員は総じてガリツィアにおける政治的優位と自治権の確保のために尽力した。しかし、1848年に即位したフランツ・ヨーゼフー世の下で、新絶対主義体制が確立して自由主義は後退を余儀なくされたが、1861年に二院制のオーストリア帝国議会とガリツィア領邦議会が設けられた。領邦議員の多くはポーランド人であり、さらに帝国の高官ポストも、ポーランド人貴族が多くを占めるようになっていった。

こうした前提の上に、フランツ・ヨーゼフー世時代の政治について語られる。1867年のアウグスライヒによって、オーストリア=ハンガリー二重君主国が誕生し、ハンガリーが自立した政府を持ったことは、ガリツィアのポーランド人を刺激して同様の運動に弾みをつけ、1867年の自治権獲得から1871年にガリツィア担当省の設置をみたことが指摘された。第1章の最後に、ガリツィアの人口構成(ポーランド人40%、ウクライナ人40%、ユダヤ人10%)や言語状況(ポーランド語優位の西ガリツィア、ウクライナ語優位の東ガリツィア)、および第四・四半世紀の経済不況と、保守派勢力が多かったクラクフの政治状況について触れられた。

第2章は、フランツ・ヨーゼフー世の最初のクラクフ巡幸である1851年の巡幸を取り上げている。1846年の蜂起が鎮圧されてオーストリアに再併合されたクラクフには、新たにクラクフ総督府が置かれた。自由都市の地位を奪われたクラクフに追い打ちをかけたのが、1850年の大火であった。ガリツィア巡幸は、1849-51年にかけての大巡幸の一環であり、1848年革命の余燼さめやらぬ時期の巡幸は、民心の掌握と威信の回復を主目的とし、併せて帝国支配の強化と軍事視察をも目的としていた。著者は史料に基づき、巡幸の立案から随行者、巡幸経路について詳細に語った。同時に皇帝を迎えるクラクフ社会の対応やクラクフ住民の反応も子細に描いている。

それによると、ポーランド人貴族に反感を抱く農民層は、皇帝を貴族支配かららの解放者として熱烈に歓迎し、クラクフ市民は大火から復興するための財政支援を皇帝に期待して歓迎した。これに対してポーランド人貴族は、巡幸直前に同胞の政治家アダム・ポトツキが国家反逆罪で逮捕されたこともあって、巡幸行事に冷淡であった。しかし、東ガリツィアのポーランド人貴族が皇帝に臣従の意志を示したように、貴族層の対応も一様ではなかった。また、知識人のなかにも、クラクフ再生のためにオーストリアへの忠誠心を表明すべきと考えた者もいた。このように、1851年の巡幸に対する態度は一律ではなかった。ガリツィアにとって、とりわけ再併合されたクラクフにとっては、自分たちの蜂起を鎮圧した相手に臣従の意志を示すことは屈辱であったからである。このように、クラクフのポーランド人貴族は、1851年巡幸の段階では、自らのナショナル・アイデンティティとハプスブルクへの忠誠心とをうまく調和させられなかったと言える。

第3章は、1868年の幻のガリツィア巡幸計画である。この巡幸は、1851年と 1880年の巡幸とは異なり、唯一実施されなかった巡幸である。前年の 1867年に、オーストリア・ハンガリー二重君主国が成立したことは既述した。この時期に、ガリツィアでは、行政言語や教授言語のポーランド語化が達成され、ポーランド人によるガリツィアの自治権拡大が進められた。このような政治社会状況下で、なぜガリツィアへの巡幸は撤回されたのか。そして、現地のポーランド人たちはその撤回をどのように受け入れたのか。巡幸撤回にいたる経緯をとおして、ポーランド人のハプスブルクへの忠誠心とナショナル・アイデンティティの表出方

法やアイデンティティ・ポリティクスが論じられた。

その結果、領邦議会の権限、ガリツィア担当省構想の進展といった議論と同時進行して、 巡幸計画が練られていったことが解明された。第2章同様に、立案過程、随行者、巡幸経路 とその意味などが詳細に叙述される。巡幸の先遣隊がクラクフに到着したさなかに、領邦議 会は、資金面や領民の経済的負担の問題、ガリツィアの自治権拡大を求める請願書の作成に 手間取ったことなどを理由に巡幸の延期を請願した。ただし、領邦議会のこの決定は、巡幸 の歓迎準備に入っていたクラクフ住民に当惑を残したという。

第4章が扱うのは1880年のガリツィア巡幸である。この巡幸は1851年の巡幸以降、四半世紀ぶりに行われた巡幸であった。まず、1880年までのバルカン半島情勢の悪化とオーストリアの政情やオーストリア政府内のポーランド人議員の活動について一瞥が加えられた。オーストリアで保守派政権が発足した1880年代には、ガリツィア選出のポーランド人議員が政府与党となっていたため、オーストリア側は彼らの支持を頼りにしていた。また、ガリツィア側のポーランド人議員3名が入閣していたように、ハプスブルク帝国においてポーランド人の政治的立場が強化された時期でもあった。

それゆえ、この時期のポーランド人議員たちは、ガリツィアにおける政治的優位性を維持するために、オーストリアから政治的譲歩を引き出したことで、オーストリアへの忠誠心を高めていった。こうした時に行われたのが、1880年の巡幸である。本章でも巡幸にいたる立案過程とガリツィア領邦政府の対応、随行者、クラクフ巡幸歓迎委員会の設置などが詳細に記され、実際の巡幸過程と巡幸中のクラクフ住民の反応やヴァヴェル城での儀式の意味などが子細に物語られた。1851年の巡幸時点ではハプスブルク帝国に嫌悪感を示していた貴族層も、1880年にはポーランド王国の騎士として「ローマ・カトリック教圏」を外敵から守るという意志とハプスブルク帝国の軍事的境界線を守護する役割とを一致させ、ナショナル・アイデンティティとハプスブルクへの忠誠心を調和させたのである。

終章は以上のまとめである。本学位論文では、ポーランド人議員の活動を考察しながら、クラクフにおける皇帝巡幸の歓迎行事をとおして、ナショナル・アイデンティティとハプスブルクへの忠誠心がどのように融合していったのかについて解明し、1880年には融合が達成されたと結んでいる。こうした位置づけの異なる3回の巡幸の解明をとおして、クラクフ地域の政治力の増大と帝国内での政治構造の変容やアイデンディティ・ポリティクスの実態が明らかとなった。

審査委員からは、ナショナル・アイデンティティと忠誠心の動態的な関係やガリツィアの政治的文化的位置づけ、身分や階層のカテゴリー、史料の位置づけなどに質問が出され、クラクフ以外の巡幸との比較や巡幸の経済学の必要性、および巡幸以前のクラクフの歴史に論及する必要性なども指摘された。

他方で、学位論文提出者 佐伯彩が、平成23-25年までポーランド政府給費留学生として、2年間クラクフのヤギェヴォ大学に留学して史料を集め、ポーランド語の習得に努め、その成果が博士論文に凝縮されていることは高く評価された。また、日本のポーランド史研究者は数えるほどしかいない上に、ガリツィア地域の研究者となるとさらに少ないという現状に鑑みると、ハプスブルク皇帝のガリツィア巡幸の歴史と、ポーランドないしクラクフにとっての巡幸の意味が初めてわが国に紹介されたことの意義は大であるとの評価もなされた。なお本学位論文の第4章は、「1880年ガリツィアへの皇帝巡幸」『寧楽史苑』(第60号、2015年、奈良女子大学史学会)にて公表済みであり、第3章の一部は本学大学院の年報(第31号、2015年)に「1868年幻のガリツィア巡幸」として公表予定である。

よって、本学位論文は、奈良女子大学博士(文学)の学位を授与されるに十分な内容を有していると判断した。